

四半期報告書

(第6期第1四半期)

株式会社エス・エム・エス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期財務諸表】	15
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月7日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社エス・エム・エス

【英訳名】 SMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 諸 藤 周 平

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03-5730-1066 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役法務部長 阿 久 根 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号

【電話番号】 03-5730-1066 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役法務部長 阿 久 根 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 6 期 第 1 四半期 累計(会計)期間	第 5 期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月 30 日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日
売上高 (千円)	1,537,071	2,715,378
経常利益 (千円)	740,299	415,104
四半期(当期)純利益 (千円)	426,367	244,314
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	261,525	258,550
発行済株式総数 (株)	16,235	16,150
純資産額 (千円)	1,415,713	983,395
総資産額 (千円)	2,445,675	1,806,113
1 株当たり純資産額 (円)	87,201.31	60,891.36
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26,328.91	16,069.08
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24,547.80	15,020.10
1 株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	57.9	54.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	476,462	536,253
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,088	△103,450
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,950	207,850
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,532,704	1,039,203
従業員数 (名)	219 (11)	176 (19)

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	219 (11)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。()内は外書であり、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 2 従業員数は、当第1四半期会計期間において43名増加しております。これは事業規模の拡大に伴う採用増によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を主な事業部門別に示すと、次のとおりであります。

介護分野向けサービスにおきましては、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士に特化した人材紹介サイト「ケア人材バンク」及び介護・福祉職に特化した求人情報サイト「カイゴジョブ」を中心に業容の拡大に努めた結果、売上高は418,245千円となりました。

医療分野向けサービスにおきましては、看護師に特化した人材紹介サイト「ナース人材バンク」、前事業年度に開設した薬剤師に特化した人材紹介サイト「ファーマ人材バンク」、看護師に特化した求人情報サイト「m3.com Nurse カンゴジョブ」を中心に業容の拡大に努めた結果、売上高は1,116,504千円となりました。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	売上高(千円)
介護分野向けサービス	418,245
人材紹介事業	135,791
メディア事業	270,289
新規事業	12,164
医療分野向けサービス	1,116,504
人材紹介事業	1,026,278
メディア事業	89,450
新規事業	775
アクティブシニア分野向けサービス	2,321
新規事業	2,321
合 計	1,537,071

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度以前においては、当社の事業部門は、「人材紹介事業」「求人情報事業」「資格情報事業」「その他」の4事業で構成していました。当事業年度から、当社の情報をより正確に開示するため、当社の事業領域である「介護・医療・アクティブシニア分野」を事業部門に組み込み、それぞれ「介護分野向けサービス」「医療分野向けサービス」「アクティブシニア分野向けサービス」に再編成しております。なお、従来の「求人情報事業」及び「資格情報事業」を「メディア事業」として、「その他」を「新規事業」としております。また、旧事業部門での当第1四半期会計期間での販売実績は次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	売上高(千円)
人材紹介事業	1,162,070
求人情報事業	241,952
資格情報事業	117,787
その他	15,261
合計	1,537,071

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

記載内容のうち、将来に関する事項は、この四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とする米国の景気後退、原油価格の高騰などの影響を受け、個人消費の伸び悩み、企業収益の改善が足踏み状態となるなど、景気の先行きに不透明感が増してきました。

一方、わが国の高齢者人口(65歳以上)は、総務省の推計によれば、平成20年1月時点で2,761万人に達し、人口構成比は21.6%と世界最高の水準に到達しております。また、介護サービスの受給者である要介護認定者数及び医療サービスの受給料である医療費も年々増加の傾向にあり、当社の事業領域である介護・医療・アクティブシニア(注)1分野の市場規模は、今後も拡大が見込まれております。しかしながら、同分野では市場の拡大とともに増加する様々な情報を集約する仕組みが不十分であり、情報発信者と受信者における情報量及び質の非対称性が大きいことによる弊害が存在しているため、情報受信者の適切な情報の取得ニーズは、ますます高まっていると当社では推測しております。

このような状況下におきまして、当社は同分野において、情報インフラ(注)2を構築することで社会に貢献し続けることを企業理念に掲げ、積極的に業容の拡大を図りました。この結果、当第1四半期の売上高は1,537,071千円、営業利益は739,037千円、経常利益は740,299千円、四半期純利益は426,367千円となりました。

(注) 1 アクティブシニアとは仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と、旺盛な消費意欲を持つ高齢者と当社では定義しております。

2 情報インフラとは、情報の「収集」「整理」「伝達」を行うことと当社では定義しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べて639,562千円増加し、2,445,675千円となりました。これは主に業容の拡大に伴う四半期純利益の増加により現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末と比べて207,244千円増加し、1,029,962千円となりました。これは主に税引

前四半期純利益の増加により未払法人税が増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末と比べて432,317千円増加し、1,415,713千円となりました。これは主に四半期純利益の増加により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、1,532,704千円となり、前事業年度末に比べ、493,501千円増加しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、476,462千円の増加となりました。これは主に法人税等の支払額が143,057千円となったこと及び前事業年度に平成20年4月入社予定の人材紹介手数料として受領していた前受金が、求職者が予定通り入社したことに伴い114,816千円減少した一方で、税引前四半期純利益が740,299千円となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、11,088千円の増加となりました。これは主にソフトウェア追加機能開発に伴う無形固定資産取得による支出が8,252千円となったものの、定期預金の払戻による収入が20,070千円となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,950千円の増加となりました。これは、新株予約権の行使に伴う株式発行による収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第一四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除去等において重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、回収、除去、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,235	16,235	東京証券取引所 (東証マザーズ)	—
計	16,235	16,235	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議 (平成17年3月30日 取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	868
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	868
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数}} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議 (平成17年8月22日 取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月27日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数}}{1 \text{株当たり払込金額}} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議 (平成18年2月14日 取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	7
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数}} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議 (平成18年2月14日 取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	366
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	366
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月18日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数} \quad \times \text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)	85	16,235	2,975	261,525	2,975	236,525

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、諸藤周平より平成20年4月16日付及びアズワン株式会社より平成20年6月10日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の把握はしていません。

(注) 大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
諸藤 周平	東京都港区	5,710	35.3
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	800	5.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,235	16,235	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,235	—	—
総株主の議決権	—	16,235	—

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	457,000	1,210,000	1,280,000
最低(円)	275,000	460,000	839,000

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、この四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,704	959,347
売掛金	365,984	267,845
有価証券	-	99,926
貯蔵品	6,187	314
前払費用	87,537	77,029
繰延税金資産	94,081	57,632
その他	2,652	1,641
貸倒引当金	9,938	7,542
流動資産合計	2,079,209	1,456,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,889	42,449
減価償却累計額	12,861	11,848
工具、器具及び備品	59,136	57,630
減価償却累計額	28,738	25,230
有形固定資産合計	59,425	63,000
無形固定資産		
ソフトウェア	80,358	66,748
その他	50	50
無形固定資産合計	80,408	66,798
投資その他の資産		
繰延税金資産	16,728	25,092
敷金及び保証金	208,666	193,715
長期前払費用	1,236	1,310
投資その他の資産合計	226,631	220,119
固定資産合計	366,465	349,918
資産合計	2,445,675	1,806,113

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	200,626	143,511
未払費用	81,608	21,598
未払法人税等	348,072	143,500
未払消費税等	58,347	44,689
前受金	190,913	305,730
預り金	16,876	9,016
賞与引当金	37,442	59,952
返金引当金	44,179	26,562
その他	28,825	18,850
流動負債合計	1,006,894	773,410
固定負債		
退職給付引当金	11,700	9,744
役員退職慰労引当金	-	31,102
その他	11,366	8,460
固定負債合計	23,067	49,306
負債合計	1,029,962	822,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,525	258,550
資本剰余金	236,525	233,550
利益剰余金	917,663	491,295
株主資本合計	1,415,713	983,395
純資産合計	1,415,713	983,395
負債純資産合計	2,445,675	1,806,113

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	※1 1,537,071
売上原価	29,514
売上総利益	1,507,557
販売費及び一般管理費	※2 768,519
営業利益	739,037
営業外収益	
受取利息	1,188
有価証券利息	73
営業外収益合計	1,261
経常利益	740,299
税引前四半期純利益	740,299
法人税、住民税及び事業税	342,016
法人税等調整額	△28,085
法人税等合計	313,931
四半期純利益	426,367

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	740,299
減価償却費	13,606
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,395
売上債権の増減額 (△は増加)	△98,139
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22,509
返金引当金の増減額 (△は減少)	17,617
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,956
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△31,102
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,658
前払費用の増減額 (△は増加)	△10,508
前受金の増減額 (△は減少)	△114,816
未払金の増減額 (△は減少)	41,017
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△14,950
その他	80,817
小計	619,341
利息及び配当金の受取額	177
法人税等の支払額	△143,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	476,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	20,070
有形固定資産の取得による支出	△728
無形固定資産の取得による支出	△8,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	5,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	493,501
現金及び現金同等物の期首残高	1,039,203
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,532,704

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)																							
※1	<p>売上高の季節変動</p> <p>当社の人材紹介事業におきましては、当社の紹介した求職者(看護師等)が、求人企業において入社した日付を基準として、売上高を計上しているため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こる3月から4月、すなわち第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。</p>																						
※2	<p>販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">142,695千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">21,525千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">270,495千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">7,861千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">39,914千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,074千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">37,442千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">638千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,956千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,436千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">62,569千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	142,695千円	役員報酬	21,525千円	給料手当	270,495千円	雑給	7,861千円	法定福利費	39,914千円	貸倒引当金繰入額	2,074千円	賞与引当金繰入額	37,442千円	役員退職慰労引当金繰入額	638千円	退職給付費用	1,956千円	減価償却費	13,436千円	地代家賃	62,569千円
広告宣伝費	142,695千円																						
役員報酬	21,525千円																						
給料手当	270,495千円																						
雑給	7,861千円																						
法定福利費	39,914千円																						
貸倒引当金繰入額	2,074千円																						
賞与引当金繰入額	37,442千円																						
役員退職慰労引当金繰入額	638千円																						
退職給付費用	1,956千円																						
減価償却費	13,436千円																						
地代家賃	62,569千円																						

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)							
※	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,532,704千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,532,704千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,532,704千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,532,704千円	計	1,532,704千円	現金及び現金同等物	1,532,704千円
現金及び預金勘定	1,532,704千円						
計	1,532,704千円						
現金及び現金同等物	1,532,704千円						

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	16,235

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高 (千円)
普通株式	1,261	—

(注) 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社のリース取引は、重要性の乏しいリース取引であり、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社の有価証券は、事業の運営上重要性が乏しく、かつ、前事業年度末に保有していた満期保有目的債券は償還済みであり、残高がありませんので、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

当会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 87,201.31円	1株当たり純資産額 60,891.36円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	26,328.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24,547.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	426,367
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	426,367
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,193.90
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	1,174.98
(うち新株予約権) (株)	(1,174.98)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月7日
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸藤 周平
【最高財務責任者の役職氏名】	当社では定めておりません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長諸藤 周平は、当社の第6期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。